平成２２年（フ）第１５４１０号
神奈川県鎌倉市寺分448―１―１―24
債務者　鴫原　　仁
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八掛　順子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４１８号
東京都江戸川区中葛西３丁目23―３―202
債務者　長沼　明子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　　健
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４４８号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目６―16―214
債務者　鈴木　正基
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　各務　武希
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４６０号
神奈川県川崎市宮前区小台２丁目９―11―503
債務者　山本　修二
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４６６号
埼玉県さいたま市南区四谷２丁目10―４―101
債務者　馬塲　秀樹
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４８０号
神奈川県横浜市旭区若葉台４丁目30―201
債務者　鈴木　修二
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４４３号
埼玉県春日部市備後東８丁目37―７
債務者　土井　孝政
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　邦男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２６７号
東京都板橋区東新町１―６―４―307　日隈方、住民票上の住所千葉県八千代市高津東４丁目４―１
債務者　杉山　智則
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　公雄
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３４０号
東京都渋谷区初台１丁目18―３―334
債務者　瀧見佳寿子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　英郎
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４３６号
東京都豊島区池袋２丁目50―４―210
債務者　平川三月樹こと　尹　三月樹
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５０９号
東京都大田区上池台４丁目６―９
債務者　鈴木　裕二
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安福　謙二
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６７０号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋７丁目６―７―103
債務者　牧野　史朗
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀士　忠男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１１０号
大阪市生野区巽北２―６―22　ゴットフィールドⅡ1002号室、住民票上の住所大阪市生野区中川西２丁目21番６号
債務者　岩本　誠治
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１１１号
大阪市生野区巽北２―６―22　ゴットフィールドⅡ1002号室、住民票上の住所大阪市生野区中川西２丁目21番６号
債務者　岩本　志美
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２１４号
大阪府池田市緑丘２丁目４番113―608号、前住所兵庫県川西市丸山台２丁目33番地の14
債務者　吉原　　輝
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部